

高知県第二種特定鳥獣（ニホンジカ）管理計画（案）の概要

1 計画策定の目的及び背景

ニホンジカの「第二種特定鳥獣管理計画」を策定し、積極的な管理を進めます。

2 管理すべき鳥獣の種類

ニホンジカ

3 計画の期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）
（第13次高知県鳥獣保護管理事業計画期間内）

4 第二種特定鳥獣の管理が行われるべき区域

高知県全域

5 これまでの経過と現状

捕獲数は増加していますが、農林業被害等は、依然として深刻な状況にあります。

6 第二種特定鳥獣の管理の目標

個体数管理と被害防除を強化し、生息密度の低減と生息域の拡大を抑制することで、農林業被害や自然植生被害を軽減して生物多様性の確保に寄与します。

7 第二種特定鳥獣の数の調整に関する事項

国が示す平成23年度末までの推定生息数を令和5年度末までに半減させる目標を考慮するとともに、令和3年度に実施したシカ個体数調査の結果を基に、現計画の年間捕獲目標30,000頭を25,000頭に変更して、ニホンジカの管理を積極的に推進します。

なお、管理ユニットごとの目標は次のとおりとします。

(1) A管理ユニット：7,000頭/年間

（オスジカ：3,500頭/年間、メスジカ：3,500頭/年間）

(2) B管理ユニット：2,000頭/年間

（オスジカ：1,000頭/年間、メスジカ：1,000頭/年間）

(3) C管理ユニット：16,000頭/年間

（オスジカ：8,000頭/年間、メスジカ：8,000頭/年間）

8 指定管理鳥獣捕獲等事業の実施に関する事項

指定管理鳥獣捕獲等事業を実施できるよう計画に定めます。

9 第二種特定鳥獣の生息地の保護及び整備に関する事項

ニホンジカの生息環境を考慮した森林施業を推奨します。

10 その他第二種特定鳥獣の管理のために必要な事項

捕獲したニホンジカの有効活用を進め、個体数の管理に資することとします。